

様式第1号

細屋集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成30年11月20日

修正日：年月日

市町村名	日南町	組織名	農事組合法人エコファームHOSOYA
------	-----	-----	--------------------

1 地区の範囲 日野郡日南町細屋地区（及び笠木・福万来・折渡地区の一部）

2 地区の概要		
水田面積 39.95ha	主な水田栽培作目 水稲・ソバ	農家数 33戸
認定農業者数 1 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体

3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】	【目標】33年度(2021年度)
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成24年3月22日	年月日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・共同利用型・作業受託型 <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型・未組織	・共同利用型・作業受託型 <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型
	構成農家数	24戸	24戸
農地の集積	集積面積 A	28.76ha	29.83ha
	対象水田面積 B	39.95ha	39.95ha
	集積率 A/B	72.0%	74.7%
	地区外集積面積 C	2.31ha	2.31ha
	経営面積 A+C	31.07a	32.14ha
世代交代への取組		現在60~70代中心で運営しているが、50代以下の人才もサポート出来る体制であり、逐次世代交代を図って行く。	現在の50代層が運営の中心となり、常勤職員とともに集落営農(法人運営)をおこなっていく。
新規就農者の活動参画		—	—

4 添付資料

集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等）

注1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

細屋集落では農事組合法人コファームHOSOYAを平成24年3月に設立し、集落の中心となる担い手として、農地集積に取り組んでいる。現在、同法人は役員8名、常勤職員1名及び臨時雇用の体制で運営している。担い手としての技術習得は完成しているが、役員の内4名は兼業農家であり、人手不足を生じる時期がある。特に、畦畔管理作業と水路の維持管理に工夫が必要と考えている。

集落内の農地はすでに大半を集積しており、残りの集落内の農地については、今後も集積を続けていく方針である。

また、中山間地等直接支払制度、多面的機能支払制度を引き続き活用しながら、環境整備を図りたい。

2 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

現在、水稻作付面積の全てで特別栽培米生産に取り組んでおり、高付加価値化とスケールメリットによる顧客（水田オーナー含む）確保をおこなっている。他の作物については、労働力配分に余力がないため導入を検討していない。品質の向上については、一層の特別栽培の技術力向上に努め、水稻栽培の高付加価値化を図り生産から販売までの体制を強化するとともに、必要性に応じて、JGAPの導入を検討したい。

水稻作付が難しい水田に関しては、転作作物として引き続きソバの栽培を行う。

3 農業用機械施設の効率利用

昨年から取組みを始めた密苗栽培による省力化、低コスト化をさらに拡大しながら、今後は、リモコン草刈機、農業用ドローン、ICT技術などの活用を図り、スマート農業を実践する。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

現在は法人の構成員の中に農業経験が豊富な人材が存在するため、集落営農運営に支障はない。今後の世代交代の方針について、定年退職を迎える兼業農業者の参画を促しながら、有意な人材の確保を目指して外部登用を検討する。

5 経営多角化の方針・具体策

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
リモコン草刈機	刈幅112cm 最大作業傾斜角度50度	1台	6,000,000	平成31年3月	○
農業用ドローン		1台	2,600,000	平成32年4月 (2020年4月)	○